

目次

- 1面 子どもを交通事故から守る
- 2面 事例研修会/会員研修会
第48回日本PTA関東ブロック研究大会 茨城大会
- 3面 平成28年度 食育推進コンテスト表彰式
中学校完全給食が始まりました
- 4面 第44回ママさんバレーボール大会
平成28年度優良PTA表彰報告

市P協かわさき

発行者 川崎市PTA連絡協議会
 会長 齊藤 植栄
 編集 市P協広報委員会
 事務局 川崎市川崎区富士見2-1-3
 ☎ 044-210-0072
 FAX 044-210-0073
 市P協HP http://www.pta-kawasaki.jp/
 印刷所 有限会社 協立印刷社
 ☎ 044-222-4205

子どもを交通事故から守る 子どもを被害者・加害者に しないために

公益財団法人・交通事故総合分析センターの調査から、小中高生の交通事故の傾向が明らかになりました。今回、同センターが発行しているイタルデザインフォーメーションの交通事故分析レポートを基に報告をします。PTAの校外活動や、ご家庭での交通安全指導に活用してください。

7歳がピークの歩行中事故

年齢別に見た歩行中の事故
 歩行中の交通事故による死者数は、7歳児に大きなピークがあり、他の年齢と比較して、約2倍から2.5倍と際立って大きな数です。
 そして、13歳切りまで減少し、14歳以降は、また、緩やかに増加へと転じています。
 (図1)

以下、子どもの歩行中の交通事故の特徴を見ていきます。
 * 発生時間帯別に見ると、13歳切りまでの交通事故は日中に発生し、16歳切りから夜間の事故が増加します。
 交通事故数のピークとなる7歳児の発生時間帯は、日中が73%、日没前後の薄暮時と合わせて93%にもなります。
 平日は土日の2倍超

図1 歩行中の交通事故死傷者数 (平成27年)

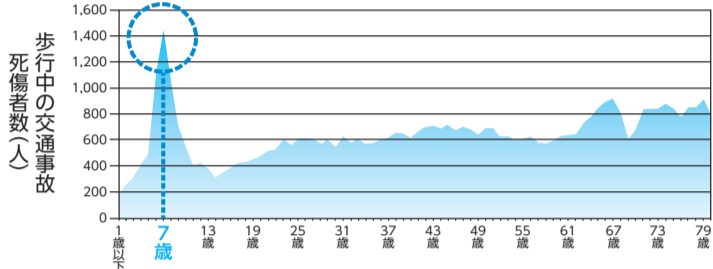
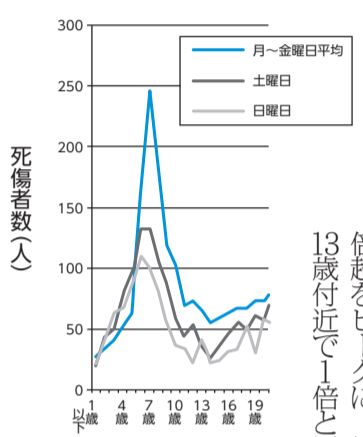


図2 曜日別死傷者数



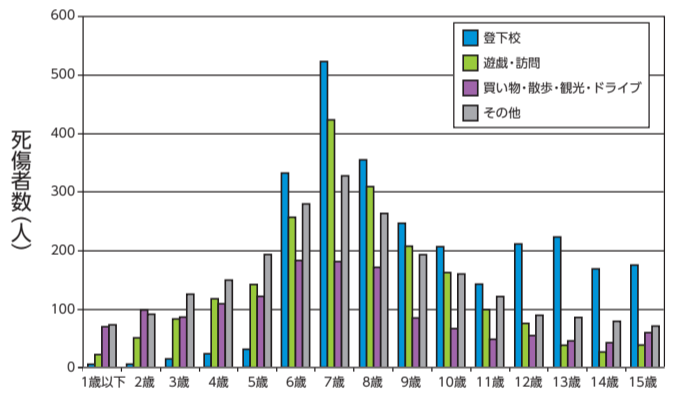
男児が女児の2倍

歩行中の事故の最後に、性別の違いによる特徴を見てみます。
 男性比率は、7歳の2倍超をピークに、その後13歳付近で1倍と男女が

登下校以外も7歳児がピーク

続いて、事故が発生した時の歩行者の通行目的を見てみると、6歳から7歳にかけて登下校中の事故が増加、また、遊戯(路上での遊び)・訪問(親類や友人宅への移動中)も6歳から事故が急増し、7歳をピークに減少していることがわかります。
 (図3)

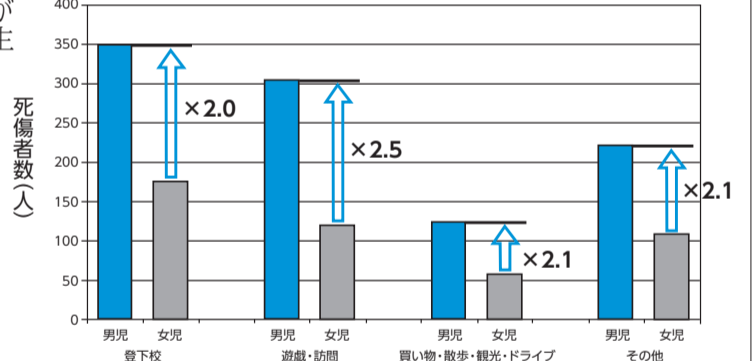
図3 通行目的別死傷者数



歩行中事故まとめ

7歳児にピークが生じるのは、土日に比べ平日の死傷者数が多いことから①小学校に入學し児童だけで登下校が始まる②学校が終わったあとに一人で外出する機会が増える一ことが増加の大きな原因と言えます。
 また、注目する点は、7歳にかけて急激に増加したあと、そのまま

図4 男女別死傷者数 (7歳児)



加害者となる自転車事故

一方、中学生は自転車の事故が増加する
 大原則が守られていませんでした。
 事故の内容については、前から歩いてくる歩行者に前から、あるいは前を歩いている歩行者に後ろから追突する事故が多く発生しています。

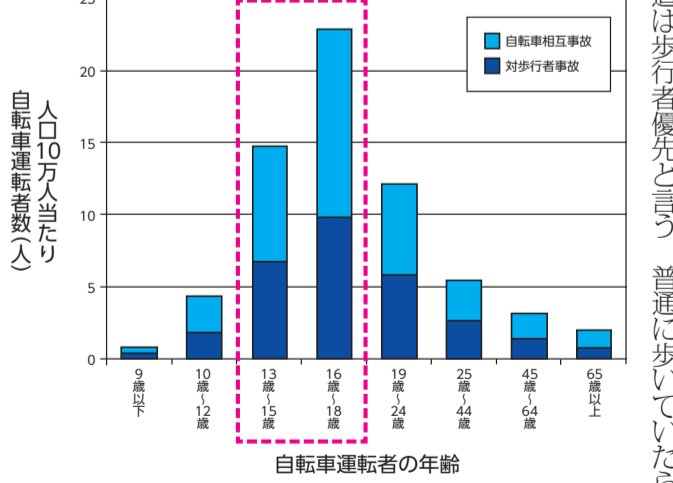
自転車相互事故の特徴

自転車相互事故では、出合い頭の事故が約半数を占めていますが、正面衝突や、すれ違い時が続いていきます。
 事故の発生場所では、無信号の交差点が約4割を占め、歩道も約2割を占めています。

事故当事者の違反内容

対歩行者事故の加害者となる自転車は、前方不注意と安全不確認の割合が高く、特に13歳から18歳は、約半数が前方不注意でした。
 被害者となる歩行者には、特に違反などはなく、普通に歩いていたら事故

図5 自転車事故を起こした運転者数



自転車で事故を起こさないために!

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は、左側を通行
3. 歩道は、歩行者優先で、車道よりを徐行
4. 安全ルールを守る
 - 二人乗り・並走の禁止
 - 夜間はライトを点灯
5. 子どもは、ヘルメットを着用

一方、自転車相互事故では、安全運転義務違反の割合が非常に高くなっています。事故を起こした当事者だけでなく、事故を受けた当事者も66.6%に事故の要因となる交通違反があり、双方に注意すべき点があるようです。
 自転車は、運転免許も必要なく、気軽に乗れる乗り物ですが、歩行者の2倍以上の速度で走り、不安定で、何かあってもすぐに止まることができない乗り物です。
 また、自転車は道路交差点では軽車両として、交通ルールを守らなければなりません。知らなくても乗ることができます。
 子どもたちを事故の加害者にならないためにも、事故の増加する小学校高学年から中学生に対して、自転車安全教育を行うなど交通ルールの周知徹底を図る必要があります。